

平成30年度 県政運営評価戦略会議（第4回）

1 日 時 平成30年8月30日（木）午後1時30分から午後4時5分まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者 委員

県

阿部 頼孝	（敬称略。以下同じ。）	手塚 俊明	監察局長
石田 和之		森 直紀	危機管理部副部長
伊庭 佳代		仁井谷 興史	政策創造部副部長
植田 美恵子		梅田 尚志	経営戦略部副部長
加藤 研二		脇田 亮	県民環境部副部長
近藤 明子		鎌村 好孝	保健福祉部次長
田村 耕一		田中 稔	商工労働観光部副部長
南波 浩史		栞原 孝司	農林水産部副部長
久岡 佳代		大塚 二郎	県土整備部副部長
藤原 学		仁木 芳宏	西部総合県民局副局長
榊本 久実		志田 敏郎	企業局副局長
三木 潤子		勢井 研	教育委員会副教育長
		船本 佳輝	警務部企画課長
		藤本 真路	監察局次長
		廣瀬 祐史	評価検査課長

ほか

（会議次第）

- 1 開 会
- 2 議 事 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について
- 3 閉 会

（会議概要）

- 1 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法等の説明（資料1から3まで）
- 2 「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の概要の説明（追加資料）
- 3 評価案の説明，質疑及び評価結果の決定（資料4）

■議事

(会長)

はい。それでは始めます。皆さんこんにちは。

まずは、議事に先立ちまして、資料1「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法と資料2「基本目標に係る数値目標の達成状況」及び資料3「K P I 達成状況一覧」の各資料について事務局から説明をお願いしたあと、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価を行いたいと思います。

(事務局)

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価方法等の説明（資料1から3まで）

(会長)

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

これより「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価を行いたいと思います。

はじめに、評価の参考とするため、地方創生推進課から総合戦略の概要について御説明を頂きたいと思います。それではお願いいたします。

(地方創生推進課)

「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の概要の説明（追加資料）

(会長)

ありがとうございました。

次に、総合戦略の評価案を作成いただきましたA委員から御説明をお願いします。

(A委員)

それでは、評価案を説明させていただきます。

まず、基本目標1の評価シートの4ページをお開きください。

番号6につきましては、数値目標4項目のうち、未達成は新規就農者数のみで、目標には届かなかったものの一定の規模を保っていること、また、林業と漁業は順調に就業者が確保されていることから、B評価といたしました。

次に、8ページをお開きください。

番号15につきましては、数値目標2項目のうち、県内大学生等の県内就職率の実績が前年度より低下しているためC評価とも考えましたが、計画目標の達成見込みが「達成可能」とされていることから、B評価といたしました。

ここで質問ですけれども、県内大学生等の県内就職率が低下してきた原因、今後の取組内容を、より詳しく担当部局にお伺いしたいと思います。

次に、基本目標2の評価シートの5ページをお開きください。

番号27につきましては、数値目標である「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面

積は、目標と実績の乖離はまだ大きいものですが、徐々に実績が伸びていること、行動計画の評価において、本県の農地集積の特殊性を考慮し、協議された経緯も踏まえて、B評価としました。

それから、7ページをお開きください。

番号30につきましては、数値目標4項目のうち、「阿波尾鶏」出荷羽数及び「阿波とん豚」出荷頭数が未達成で、達成率も下がっており、C評価としております。

しかし、昨年度の総合戦略、今年度の行動計画の評価において協議の結果、評価が修正されておりますので、今回も同様に評価を上方修正してもよいと思われまますので、改めて、阿波とん豚の増産に向けた研究開発の最新の状況を担当部局にお伺いして、皆さんで御議論いただきたいと思います。

10ページをお開きください。

番号35につきましては、29年度の実績はオープンから約2か月の限られたもので達成度は低く、さらに、計画目標の達成見込みは「努力を要する」とされていることから、C評価といたしました。

ここで質問ですが、新たに追加された主要事業ですので、改めてTurn Tableターン テーブルとはどういった施設か、この施設がどのように本県に恩恵をもたらしていくのかを、担当部局にお伺いしたいと思います。

12ページをお願いします。

番号40につきましては、数値目標2項目共に未達成で、特に県産材の海外輸出量については実績が大きく落ち込んでいることから、C評価といたしました。

続きまして、13ページをお願いします。

番号42につきましては、数値目標である年間の延べ宿泊者数は、先週の第3回会議でも議論となり、「3年連続で全国最下位なので、ゼロからのスタートで頑張りたい」との部局の説明もありました。また、委員からは、関空からのアクセス改善であるとか、魅力的な宿泊施設の必要性が提言されました。

実績的には、過去3年間一度も目標値に達しておらず、各種の取組を行っておられますが、宿泊者数の増加になかなかつながらない状況から、C評価といたしました。

続きまして、17ページをお開きください。

番号49につきましては、新たに追加された文化の森総合公園文化施設等の売上総額が未達成で、その達成率が70%にとどまっていること、入館者数は目標達成していますが、28年度の実績から大きく減少していることから、C評価といたしました。

次に、20ページをお開きください。

番号55につきましては、28年度から29年度にかけての実績の伸びが鈍化し、目標値との乖離が広がったこと、新たな取組も読み取れないこと、計画目標の達成見込みも「努力を要する」とされていることから、ひとまずC評価としておきます。

なお、今年度の第1回会議でもここは議論されておまして、部局からは、介護従事者の処遇改善、徳島県版介護助手制度について説明がされました。

委員からは、人口、若者減少の中でも実績を伸ばしていることを評価され、また、30年度目標プラス1,000人に向けての頑張りをという激励もあり、行動計画では評価が上げられております。

そこで、総合戦略における評価についても、委員の皆さんの御同意が得られればB評価もあるのかなと思うところでございます。

次に、基本目標3「結婚・出産・子育ての環境づくり」に入りたいと思います。

基本目標3の評価シートの3ページをお開きください。

番号61につきましては、数値目標3項目のうち、待機児童の解消が前年度に引き続き未達成で、計画目標の達成見込みも「努力を要する」とされているので、C評価としました。

ここで質問ですが、今年の第1回会議でもここは議論されまして、部局からは、市町村の頑張りもあって、本年4月1日現在で待機児童数は33名にまで削減できたとの説明も受け、委員からも、出生数が年度によって違うことから、ゼロにするのは難しいとの御意見もあり、行動計画では評価が上げられました。

平成30年度の戦略の改善見直しの記載に、認定こども園の設置数を31年度に61か所にまで増やすとあり、これにより待機児童の解消が図られると考えますが、設定認定こども園の増加に対応した保育士の確保の見通しはどうなっているのか、部局にお伺いしたいと思います。

最後に、基本目標4「活力ある暮らしやすい地域づくり」に入ります。

基本目標4の評価シートの5ページをお開きください。

番号83につきましては、29年度の実績値が28年度実績を割り込むとともに、目標値とのかい離が広がったことから、ひとまずC評価といたしました。

ここは、先週の第3回会議でも議論され、部局からは、悪天候でソフトテニス等の野外行事が中止になったこと、関西ワールドマスターズゲームズ等も控えているので頑張っていくことが説明されました。

一方で、委員からは、糖尿病対策等も含めて、車社会に慣れきった県人の誘い込みの重要性が指摘されました。私の方からも、シルバー大学校での元気な高齢者を見る中での所感をお話しさせていただき、これらの結果、行動計画の方では評価が上げられました。

そこで、総合戦略の評価をどうするかについて、改めて、委員の皆さんの御意見、御見解もお伺いしたところでございます。

6ページ及び7ページをお開きください。

番号86、高校生の留学者数、番号87、全国高等学校総合体育大会の入賞者数につきましては、いずれも未達成で、C評価としております。これらは、やはり先週の第3回会議で議論されまして、委員からは、留学に関心のない子にまずは興味を持たせること、県外に流出してしまうトップアスリートの卵を県内にとどめる魅力を生み出すこと等の重要性が提言されました。

ここで意見ですが、例えば、スポーツの世界では、才能や時の運もあるので、一定数を押しなべてというのは難しいと感じます。より大事なことは、未来ある子どもたちの才能ややる気の芽を埋もれさせず、タイムリーに発見し、光を当ててやることだと思います。

そのためには、優秀な指導者も、最新の設備や施設も必要でしょう。場合によっては、県外に出て修練を積むことも勧めてやらなければならないと考えます。県出身者が世界に羽ばたけるよう、まずは県内で、小さな頃からいろんなことを経験させ、才能や努力を開花させるきっかけを作ってあげてほしいと思います。

次に、15ページをお開きください。

番号106につきましては、数値目標の達成度が前年度に引き続き未達成であり、全国順位もやや後退する状況で、新たな取組等も読み取れないことから、計画目標の達成見込みが「達成可能」とはされているものの、C評価としました。

次に、19ページをお願いします。

番号117につきましては、目標設定の年度が平成30年度であり、まだ実績判定時期ではない中で、計画目標の達成見込みは「努力を要する」であることから、B評価としました。

ここで質問ですが、昨年度の会議において、市町村に対しては引き続き条例化を強力にお願いしていくこと、県民に対してはマイナンバーカードを所有することへの抵抗感を払拭することの二つの取組を進めるとの説明を受けて、C評価からB評価にされた経緯がありましたので、改めて、市町村の独自条例の制定への取組状況と、国のシステムの構築の進捗状況を部局にお伺いしたいと思います。

最後に、20ページをお開きください。

番号119につきましては、数値目標の達成度が前年度は未判明でしたが、その後、実績値が判明し、今回はほぼ達成となっていること、計画目標の達成見込みが「達成可能」とされていることから、B評価といたしました。

ここで質問ですが、先般の第2回会議でも、委員から、協力店での団員メリット付与による効果促進や、自分事として人を振り向かせることの難しさ等が示されました。平成29年度の実績は年明けに判明予定とのことですが、評価シートにも記載された女性団員や学生団員の確保策の実施状況について部局に伺っておきたいと思います。

総合戦略の評価案説明は以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございました。それでは評価に移りたいと思います。

本日の会議は、総合的な観点からの意見提言を含めて、全体で15時30分の終了予定でございます。

総合戦略は4つの基本目標に分かれております。そこで、その基本目標ごとに、順次、協議をしたいと思います。

あと、評価の議論に入るに当たって、最初に一つだけ確認しておきますと、先ほど、地方創生推進課の方から総合戦略の説明がありました時に、人口ビジョンのお話がありました。先週まで我々がやってきた評価と今回の違いというのは、今回のこの総合戦略というのは、ベースと申しますか、人口ビジョン、つまり、60から65万人という目標があって、それに向けたいろんな施策がK P Iとともに掲げられているというふうなことになると思います。

項目としてはたくさん、今までのところとかぶる訳なんですけれども、うったてと申しますか、出発点が「人口ビジョン」というところに重きを置いているというところ。特に、K P Iの個別の評価というのは数値目標がある訳なんですけれども、その後で総合的な観点というふうなのがありますけれども、そのときには、将来的に60～65万人という目標があると、そのための4つの目標であって、そのための各施策なんだという、そういう位置付けなんだということを、どこか頭に入れておいていただければと思います。

それでは、早速始めたいと思います。基本目標1でございます。基本目標1に関しまし

ては、まずA委員からの評価案の説明の中で質問したいという箇所が1か所ございました。まずはそこから始めたいと思います。

評価シートの基本目標1の8ページ、番号で言いますと15番のところになりますけれども、県内大学生等の県内就職率。これに関して質問があったかにと思いますが、御説明いただいでよろしいでしょうか。はい。お願いします。

(政策創造部)

政策創造部でございます。

県内大学生等の県内就職率が29年度減少したその原因は何かということと、就職率の向上に向けた取組はどのようなものを行っているかという二点の御質問を頂いております。

まず、県内大学生等の就職率減少の原因でございますが、様々な要因が影響していると思われましても、一つ大きいのは、昨今、企業側での求人が非常に増えていて、売り手市場になっていると。そして、特に大都市圏での大手企業などでも同様に学生の募集が増えているというような状況がございまして、どうしても学生の中で大手の企業あるいは都市部の企業ということを目指される方が増えているというようなことがあるのではないかと考えてございます。

やはり、そういった状況に対して、県内で就職をしていただく方へ誘導するためには、一つには、働く場としての魅力を高めるということ、それからもう一つ、地方の暮らしあるいは働くということに学生さんの目を向けていくということの二つが必要であろうと考えてございます。

そういった観点から、平成27年度から「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」、いわゆる「COC+事業」というものでございますけれども、こちらの中で、県、それから県内の高等教育機関等に入らせていただいております。徳大、文理大、四国大でありますとか、あるいは県内企業、経済団体、金融機関、NPO法人などが連携をいたしまして、県内での成長企業を支える働く場の提供、それから人材の育成ということに取り組んでいるところでございます。

この「COC+事業」を平成27年度から5年間、県内就職率を10%向上させるという目標を持って取り組んでいるところでございまして、これをしっかり押し進めていきたいと考えてございます。

もう一つ。評価シートの中にもございますけれども、「奨学金返還支援制度」というものを県で構えております。これも平成27年度に創設をしております。初年度は50名を認定、28年度に221名、29年度216名ということで、県内に就職をしていただいた場合に奨学金の返還の支援を県から行おうと、こういう事業を進めてございます。

31年度から、この返還支援制度の対象になる学生さんがいよいよ出てくることになっております。年を追うごとに卒業される方が増えてまいりますので、この制度の対象として実際に県内に就職をしていただいで、奨学金の返還の支援を行う学生さんも増えてくると見込んでございます。

しっかりこれらの取組を進めていくことで、計画目標の達成は可能であるというふうに記載をさせていただいているところでございます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(B委員)

今の点でいいでしょうか。今のデータの話なんですけれども、多分、これって、県内大学生の定義はあくまでも「県内の大学を卒業した人」という定義だと思いますので、ということになると、他府県から徳島県内に来た学生が徳島県内に就職するところも含めた形での就職率ということになると。

そもそも論として、このデータの44%から50%へという数値目標自体も結構ハードルが高い、というより難しい。つまり、他府県から徳島県内に来た学生の割合は当然変動もあるし、それから、その子たちがどういう考えを持っているか。単純に言えば、徳島県内の高校生が東京の大学に行った場合に、就職でまた徳島県に帰ってきてねというところを当然この会議でもいろいろ議論している訳なんですけれども、同じようなことを他府県も考えていると。ということになれば、その考え方に基づいて高校生がUターン就職を考えているということも含めて、せっかく徳島に来てくれたんだからそのまま徳島に就職してもらったらいじゃないかという考え方も当然あると思いますけれども、なかなかその点は難しい。つまり、徳島県の施策として努力したからといって、その結果が出てくるかどうかという部分はちょっと難しい、という側面があると思いますので。

ということからすると、評価の話までいけば、実績がちょっと低下していますけれども、この部分はやむを得ないかなと。逆に、奨学金の方に関しては、他府県の出身者であったとしてもそのまま徳島県内に就職したとしたら、この奨学金には確かカウントされていたと思いますので。というような施策を打ち出されていて、こちらの方がクリアされているということになると、評価としてはB評価でよいのではないかとはいえます。

(会長)

なるほど。お話をお伺いしていると、達成が難しいのであれば評価はC、という流れになるかと思ったんですが。県のというのもあるんですが、ここには県内大学の先生方いらっしゃるって、ほとんどこれ、県の施策のバックアップもありながら、現場は県内大学の先生方が足元で学生の指導をというところだと思うんですが、四国大学はいかがでしょう。大学名で聞くのもどうかと思うんですが。

(C委員)

四国大学は単体というよりは、四国大学の場合は「COC」と、もう一つ、他の大学の先生方、高専の先生方と一緒にさせていただいている「COC+」の事業がありまして。この「COC+」ではシンポジウムをしてみたり、県内のとっても魅力的な企業のことをもっともっと学生たちに知ってもらおうというところで取組をしつつ、県の方々にも本当にたくさんお世話になっておりまして、いつも感謝しております。

この目標に関しましては、どちらかというとも我々大学、高専にかかっている。

(会長)

「COC」が実現できれば必ずできるんですよ。数字で言えば。できなければ駄目なんですよ。というところでどうですか、という話です。

(C委員)

先ほどの御説明でもあったように、売り手市場というところと、あとは「COC+」の中でいかに我々が頑張っていくかというところもございますので、だからAというのはどうかなと思いますが、私もここはB評価のままでいいかなというのと、今後とも県の方々、委員の皆様も含めまして、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。お願いします。

(D委員)

実は、昨日、「COC+」の評価委員会がございまして、そちらにまいっておりました。ちょうど3年目になって、地域のいろんなものを教科の中に取り込んで、1年目に学生みんなに学んでもらって、それからインターンシップを「寺子屋式」とか四国大学の「社長のかばん持ち」とか、いろんな形のインターンシップを行ってございまして、その結果が出るのが多分、来年、再来年、今3年が済んだところですので、来年、再来年でないのかなと思いますので。そうしたら、もう少しよい結果が出てくるのではないか。だから、今はこのままかなというふうに思います。

(会長)

分かりました。すみません。3月まで徳島大学だった私からの。なかなか話も進めにくい訳なんですけれども。

それでは、こちらは今後の期待も含めながら、そのまま評価案のとおりBということでもいいのかなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。基本目標1に関しまして評価の変更に関わる所であったり、あるいは個別にそれぞれ項目、事業に関して御意見なりで構わないんですが。

(E委員)

よろしいですか。

(会長)

はい。お願いします。

(E委員)

評価をする上で実態を少し教えていただきたいんです。8ページの13番の大学のサテライトオフィスなんですけれども、設置箇所を順調に、計画以上に実績が増えていて、評価もAになっているんですけれども。よく大学がサテライトオフィスをいろんな所に作ったという話は新聞なんかに出ているんですが、このサテライトオフィスというのはどうい

ものかというのが今ひとつよく分からなくて。これ、数が段々増えてきていますが、これは累積で増えていった数を書いているんだと思うのですけれども、例えば、29年だと17か所となっているのですけれども、この29年の17か所のサテライトオフィスというのは、実際に17か所県内にあって、活動をしているのかどうかというのが今ひとつよく分からない。

どんな活動をしているのか、実態を教えてくださいたいと思いますけれども。

(会長)

はい。お願いします。

(政策創造部)

政策創造部でございます。

17か所、実際、県内でございます。徳大が5か所、四国大が3か所、鳴教が2か所、明治が2か所。それから慶応1、文理1、東大1、大正大1、神戸学院大1でございます。

それぞれの大学から知的資源、人的資源を持ち寄っていただきまして、社会貢献活動を行っていただいているというようなことでございます。

(E委員)

まずは、実際に17か所、具体的なスペースが存在してるのでしょうか。

(政策創造部)

具体的な場所がございます。

例えば、徳大であれば那賀町の生活改善センターという所ですとか、あと上勝町の複合住宅の事務所などございますし、また、四国大学では県の庁舎の中に事務所的な機能を持たせていただいて、スーパーサテライトオフィスというような形で設置をしていただいているというようなものもございます。

それから、慶応ですと神山のサテライトオフィスのコンプレックスの中に拠点を置いておられるというような状況です。

それぞれ、そういった場所を拠点にしまして、まさにその地域への課題解決のためのコンサルティング業務でありますとか、あるいは学生さんのインターンシップというような形で。公開講座を行うというようなこともございますが、そういった活動をやっていただいているという状況でございます。

(E委員)

そういうスペースを作って、1回か2回、そこで公開講座をしたりというのは、多分、あると思うんですが、恒常的に活動してるのかどうかというのが今ひとつ、ちょっとよく分からないので。

大学の先生方がいらっしゃるの、実態を教えてくださいたいと思うのですけれど。

(会長)

はい。どうぞ。お願いします。

(C委員)

四国大学でも参加者を庁舎の中に入れていただいたりして、本当にお世話になっております。

その中では、四国大学はどちらかというと「COC」,「+」じゃなくて「COC」の事業を「COC+」の前に採用していただいて、その際に、そこを拠点にして講座をしていくとか、そこでいろんなことを地域の方々と関わらせていただくというようなところをしております。遠くにいらっしゃる方々が、こちらで開催するような講座に参加できないんだけどしたいんだよというようなお声もございましたので、そういった辺りには多少なりとも貢献はさせていただいているかなというふうなところと。

もう一つは、学生にとりまして、机の上だけで勉強するというだけではなくて、現地に出て行って、いろいろ交流のある方々にお世話になりながら、体験をしながら、いろんな知識を身につけていくというような機会としても、本当に有り難いことだと思っております。その点でいえば、もうかなりお世話になって、大学生たちも活躍の場を頂いているかなというふうに思いますので、ありがとうございます、というところでございます。

県外からいらっしゃる大学生の方々にも徳島県のことをもっと知っていただくきっかけになったり、あとは、フィールドとして徳島を選んでいろいろ活動していただくことによって、その地域が元気になるという。そういう点では、本当にもっともっと来ていただいてもいいかなとは思いますが、受ける側もいろいろとありますので、いつでも活躍できる、学生たちが活躍できる場を提供していただいているのかなというふうに思います。以上でございます。

(会長)

はい。お願いします。

(A委員)

私は明治大学の卒業生なのですが、明治大学と徳島大学と徳島県で包括協定を結んでまして、その流れもあって、現在はサテライトオフィスを海陽町と、それから神山町に持っていると思います。ただし、常駐の職員はおりません。その代わりに、定期的に、主に農学部の先生、それから、神山の場合は工学部の先生が中心になって、定期的に学生を連れてきてる訳です。そして、その時に、例えば、海陽町であればきゅうりタウン構想との絡みであるとか、あるいは神山であれば古民家の再利用の方法とか、それぞれ先生がゼミ生を連れてきて、そこで研究発表するというふうなもの一つの拠点になっているということは、大きなインパクトがあると思います。

ただ、常に人がいる訳ではありませんのでね。だから、サテライトオフィスがあるから大学の先生が学生を連れて行っているのか、その関係は良く分かりませんが。でも、一つの大きな、全国様々あるところで、そこへ学生を連れて行くという、一つの大きな拠点になっていることは事実だろうと思います。

(会長)

恐らくは、もっと頑張れというE委員さんからの叱咤^{しった}激励かなというか。

(E委員)

よく分からないのでお聞きしたかったのです。せっかく、今、サテライトオフィス設置がブームにはなってるんで、いろんな大学が作ってらっしゃるんですけど、せっかく作ったものは更に有効に活用していただければという。これは大学へのお願いでもあります。

(会長)

恐らく、活発にといいますか、やっていれば自然にE委員さんの耳に入ってるはずだろうというのが、多分、相場観だというのは、ここにいる委員、皆どこかで自覚してるかなと思います。そういう方向で気を引き締めていければと思います。

ほかにいかがでしょうか。はい。

(F委員)

評価にはちょっと関係ないんですけど、教えていただきたいんですけども。ページ数1の移住に関してなんですが、順調に移住者に来ていただいているのは非常に有り難いと思うんですけども、ここで先ほどの話にあった出生率とか人口とかと絡めて考えた場合に、どの年代の方がどれくらい移住してるかというのを把握されてるのでしょうか。

(会長)

はい。お願いします。

(地方創生推進課)

地方創生推進課でございます。

移住者数につきましては、昨年の1,200人、前の年が842人ということで、大幅な増になっております。年代で言いますと、20代から30代の方が多うございまして、子どもを連れて来られるパターンが多くなっております。若者の中に今、田園回帰というか、そういう田舎を目指すような方向性、全国的な動きもございまして、統計としては20代から30代が多くなっております。

(F委員)

できれば、そういう方々により多く来ていただいて、出生率を、言い方がよいかどうか分からない、保つってというような感じになるのかなと思うんですけども。基本的にはそういう20代、30代の方が一番来られる地方としては、関西圏から来られるんですか。

(地方創生推進課)

昨年の実績で言いますと、四国三県、他の三県は東京が多いんですけども、本県は大阪が一番多くて、大阪の次に東京、東京の次に兵庫、香川が並んでるような状況です。経済的な結びつきも多いし、元々大阪に関しては本県から出て行ってUターンされる方も含まれておりますので、そういった傾向が出ております。

(F委員)

そういうことが大体分かってるのであれば、次の一手というか、狙い所というのを、次のこういう政策の中に上手に入れていただければ有り難いなと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。はい。B委員から、はい。

(B委員)

今の点なんですけれども、ちょっと教えていただきたいのは、移住者、この数字はどこから捕捉されてるのかということなんですけれども。つまり、住民基本台帳だと思うんですけど、そこに移住であるか単なる引っ越しであるか、つまり、企業側の理屈に基づく転勤の場合は、これ、多分、移住の定義には入らないと思うので。もっと言えば、学生の場合も移住、大学で行きましたという場合も移住ではないと思うので。

何が移住で何が移住でないかの、データをきっちり分けることができてるかどうかという。あるいは、どこから来たかということも含めてなんですけど、ちょっとその辺を教えていただきたいんです。

(地方創生推進課)

地方創生推進課です。

移住者の考え方なんですけれども、このカウントにつきましては、各市町村の住民課の方におきまして、住民票の届出に來られた際にアンケート用紙を配りまして、転勤でありますとか、進学、あと入所、高齢者施設に入る、そういった方を除いた、自分の意思に基づいた移転という形でカウントしております。

(B委員)

そこで一点、そこでのアンケートの回収率はどれぐらいなのか。引っ越しの手続をする際に重要なデータプラスアルファの情報をそのアンケート用紙に書き込むということになりますから、その情報を書き込んだ人、もっと言えばそのアンケートの回収率って言うてもよいかと思いますけど。

もう一つは、そのアンケート用紙は徳島県内の市町村で統一的なフォーマットとされているのか。それとも各市町村がバラバラのフォーマットなのか。その点もお願いしたいんですけれど。

(地方創生推進課)

本県、26年度ぐらいまでは、市町村がじかに相談を受けた方で移住につながった方をカウントしていたということで、ちょっと曖昧なところがございまして。これから移住者を増やすということで、しっかりした数字を把握していこうということで、そういったアンケートを始めております。

様式につきましては、県が指定しまして、匿名になっておりますけれども、名前を書くことではないんですけれども、年齢でありますとか、どこからか、家族構成等々、また、どういった要因でこちらに来られ、住民票を移されたかというものをアンケートしております。

回収率につきましては、協力の範囲なんですけれども、極力、御協力いただいておりますので、市町村の回収率に関しては手元にございませんで。すみません。

(B委員)

できれば、そののところが県の方で市町村の方に。この問題を議論する際には、恐らく、人口の問題がどうしても絡んでくると。出生率の問題と、それから、当然、その移住の問題は、大きな問題だと思いますので。で、そのときの出生率に関しては、データとしては当然正しいというか、はっきりした数字が出てきますけれども、こちらの方に関しては、結構曖昧な数字を基にいろんな議論をするということになると、一番重要な、大事なデータがちょっとぼやっとしていっているというのはまずいと思いますので。個人情報にも関わる話なので非常に難しいとは思いますが、できれば何らかのやり方で、全ての自治体に対して、こういう形で御協力を願いたいとか、あるいはアンケートを書く人が書きやすいアンケートのフォーマットにするとかと。

つまり、ここでの基礎データ、かなり重要な基礎データが、かなり確率の高いデータとして入手できるような方向でのアンケートの答え方ができる用紙にできるだけ改善していただい。この数字がかなり信用できるという状況があった上での議論というふうになりますので、そこをちょっとお願いしたいなと思います。すみません。長くなりました。

(会長)

はい。

(地方創生推進課)

ありがとうございます。

全国でも、要因によって移住者のカウントは違ってきますので、なかなかきっちりとは難しいところがございまして。多くの県でこういった、住民課の方でアンケートを同様に配って、回収をさせていただいているところでございます。

回収率の関係でございまして、本県、市町村に対して、随時、その御協力といったことはずっと訴えておるところでございまして、市町村の方でも協力いただいているのかなと考えております。

よりの確な、しっかりした数字の把握には努めてまいりたいと考えております。

(会長)

はい。それでは、G委員さん。はい。

(G委員)

移住のこの関連だと思いますけれども、デュアルスクールのモデル化、評価はAなんです、それは結構だと思うんですけれども。このデュアルスクールのよく分からないのが、な

ぜデュアルスクールをこれからするのかというふうなことが一つと、到達点はどこにあるのかと。短期的なものなのか長期的なものなのか、いろいろあると思うんですけども。

結局、転勤族などは、今現在も御家族で転勤をされる方については、学校変わってますよね。そういうことも含めているのか。それとも、結局、短期的に、都会で生活をしていて数か月徳島に居住をして、その間、子どもと一緒に徳島で生活をするとか。どういう定義のデュアルスクールなのかというのがよく見えないので。

なぜこのデュアルスクールのモデル、いわゆるトライアルをしているのかということも含めて、ちょっと教えていただけますか。

(会長)

はい。お願いいたします。

(教育委員会)

はい。教育委員会でございます。デュアルスクールに関しましては、例えば、都会で働いている方が地方で勤務する場合、一番ネックになるのが、子どもさんの教育の問題でございます。その場合、子どもと離れて単身赴任する場合とかではなくて、その機会に子どもと一緒に徳島に来て、一緒に生活をしながら、教育もさせられないかということで。今現在、通常でありますと、転校するには住民票を移さなければなりません。デュアルスクールにおきましては、本県の教育委員会と他都道府県の教育委員会とが了解のもと、住民票を移さずにその転校手続をとることができます。これによりまして、例えば、サテライトでありますとか、リモート、一時的にちょっとその地域を離れて住むことができます。

ただ、この最終的な目標は、新たな働き方ということで、例えば、2地域の居住でありますとか、最終的には本県の魅力を知っていただいて、将来的に本県で働いて移住をしてみようとか、そういう形の、地方創生にもつながっていくようなことを目指しているものでございます。

そしてもう一点、最終的な目標といたしましては、こういう新たな働き方、そして新たに子どもたちが都市の生活もまた地方の生活も両方体験できて、より人間として広がりのあるような子どもたちを育てていく上でも効果的と思われまますので、それを制度化して、こういう形が全国に広がっていくというのを目標としておりまして、政策提言等を行っております。

昨年度、文部科学省には、こういう形の2地域における居住というものを区域外就学の例として認めていただきまして、そういう形で今、進めているところでございます。

(会長)

よろしいですか。

(G委員)

大体分かりましたけれども、全国的にこういう取組がされてて、国に対しての政策提言もして、全国的な動きの中で将来そういうことを定着させるような施策になっていくのかどうかというのは。例えば、今、モデルですから、いつ終わるか分かりませんが、

本格的にはいつぐらいを目標にというふうに思ってるんでしょうか。

(教育委員会)

本県が発想したデュアルスクール施策でございまして、先ほど申しましたように政策提言を行いまして、例えば、転校の手續なしで、より簡素化された取扱いとなり、今後、全国で進んでいくことを大いに期待しております。

実際、他の都道府県から、このデュアルスクールの状況を視察に来られる事例が増えております。

また、昨年度、全国知事会におきまして、先進政策大賞というものに選定されておきまして、全国的には注目を集めていると思っております。

やはり、おっしゃるように、最終的なゴールといたしましては、これが広く全国に広がって、地方創生につながることを、今後、私たちは目指してまいりたいと考えております。

(会長)

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、まず、御意見を頂いたところで評価を確定させたいと思います。

基本目標1に関しましては、評価案からの変更はありませんでした。そこで、この基本目標1の評価ですが、A委員の評価案のとおりということによろしいでしょうか。

はい。ではそのようにしたいと思います。

次に、総合的な観点からの意見・提言をお願いしたいと思います。

基本目標1に関しまして、総合的な観点からの意見・提言ございましたらお願いいたします。では、お願いします。

(A委員)

私が考えてきたのは、基本目標1, 2, 3, 4というそれぞれの個別ではなくて、総合戦略全体についての要望ということでお話しさせていただきたいと思います。

それは、特に、先ほど会長の方から御発言がありましたけれども、いかに過疎化をストップさせるかという、まさにいわゆる人口ビジョンに関わる問題です。しかも、私も結構長い間、県のいろんな委員をさせていただいておりますけれども、人口ビジョンで、それまではずっと右肩上がり前提だったんです。だから、右肩が下がるというのは初めてなんです。だから、前例のないことに行政としては取り組んでいる訳です。ですから、特に私がお願いしたいのは、官民の連携ということは非常に大事であろうというふうに思っております。

別の考え方をすれば、徳島県内で最高の予算規模を持っているのは、そしてまた最高の頭脳、スタッフを持っているのは徳島県庁なんですね。ですから、徳島県がいろんな行政施策、新しい提言、政策プログラムをすることによって、それを民がいかに受けて発展させていくかということが非常に大事なのではないかなと思います。

個別の政策はいろいろあると思うんですが、基本的には前人未踏の世界を行っているの、官の方が強力なリーダーシップを持って切り開いていく。それが、ただ単に県の一人相撲に終わるのではなくて、いかにそれを市町村、それから同時に社会全体に、いろんな

メディアを通じて影響力を行使していくかということが、非常に重要なのではないかと
いうふうに考えております。

これは1, 2, 3, 4全部に関わることとして、提言したいと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

C委員さん、どうですか。

(C委員)

今回、この新しい人の流れというところで、移住と交流というところが結構大きいのと、
あと、学生たちがどこで就職をしてとか、大学等で県外に出ていた学生たちがいかに戻っ
てきてくれるかというところ、いろんな取組をしてくださってまして。

なかなかそれが全国的に人口が減る中で、徳島だけ増やすというのはかなり厳しいとこ
ろでありまして、取り合いの構図というのと、冒頭に御説明ありましたとおりに、東京圏
に、もう本当にどんどんどん一極集中が起こっている中で、地方がもっとも取り
合いの構図になっているところだと思います。

その中で徳島の移住者が増えているというのは、本当に素晴らしいことだなというところ
と、行政の皆さんが本当に力を入れて政策に取り組んでくださっている結果が出ている
のかなというふうに思いました。

こういう人の流れの中で、移住に一定の成果が出ているというところに対して、ちょっ
と観光が気になるのかなとは思いますが、そちらの方もより多くの人たちに
興味を持っていただく、足を運んでいただくように。人の流れ、全体としては、小さい頃
から徳島の魅力を知ってもらっているとか、大学生になったりした時に体験をすることか
つていうふうな、いろんな人の心の中に徳島県での体験とか、徳島県の風景、魅力とかとい
うのが伝わるように、情報発信とか、来ていただく方の受入れ体制を整えるとかというよ
うな取組は多岐にわたると思いますので、その辺りも、今までもしっかりと頑張っていた
だいて頭の下がる思いですけれども、引き続き取り組んでいただけたらというふうに思
います。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(A委員)

今の話と関連して。個人的な話なんですけど、この土日と東京高円寺の阿波おどりに行っ
てまいりました。徳島で4日間踊って、まだ足りなくて行ってきたのですが、私は「平和
連」という連に所属をしております。有志で行ったのですが、5人かな、徳島大学の学
生さんが来てました。

徳島大学には雷連という、蔵本キャンパスとかいろんな所に連があるんですけども、
常三島の方に雷連というのがありまして、上級者なんですね。もう選抜にも出ているよ
うな。大学生で、よく4年間でこれだけ上達したなと思うんですが、機会があり、2人に「就

職先はどこですか」とお聞きしました。「四国加工機」って。何で決めたのか。「阿波おどりをしたいから」って。

自分が学生時代にやっていたこと、そのことで徳島県の魅力、阿波おどりに、何というのかな、「ハマっている」訳ですね。そのことが就職にまで結びついている。これ、非常にレアケースかもしれないけれども、やはり「徳島の魅力を発見する」というね。

だから6月の20日、最終の日曜日に、徳島マルシェで両国杯というね、学生が阿波おどりの大会をやっている。田村さんのところでね。だから、そういうものも、全員が全員徳島に残る訳ではありませんが、徳島に魅力を感じる一つのきっかけかなとは思いますが。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、基本目標1の議論はここまでにいたしまして、次に、基本目標2「地域における仕事づくり」の評価を行いたいと思います。

こちらは、A委員さんからの評価案の説明の中では、質問が2か所あったかと思えます。

まず、一つ目が資料の7ページ、番号の30番です。阿波尾鶏、阿波とん豚に関連してですけれども、確認を込めてというのもあったかと思うんですが、御説明いただいてよろしいですか。

(農林水産部)

農林水産部の方から、阿波とん豚の現在の状況について御説明申し上げたいと思います。

阿波とん豚は、平成29年度の目標が900頭となっております。計算上、母豚が75頭で子豚が8頭産まれるのですが、歩留まりがございまして、6頭産まれる。70母豚で6子豚を掛けて年2回で900頭という計算になるのですが、実は母豚が、要するに子豚が5頭未満になる非常に生産性の低い母豚が出現するなどしまして。計画上75頭必要なのですが、今現在、29年度で41頭しか母豚がいなかったということになっております。私どもの研究センターの方でも日々、育種改良に努めまして、現在は17頭まで、母豚を毎年輩出できることになっております。

机上、5年ごとに更新が必要ですので、平成31年度の1,500頭を出荷するまでには、要するに125母豚がいるという計算になる訳でございまして。現在、17母豚であれば102頭まで、年間1,000頭程度の阿波とん豚の出荷の見込みということになるのですが、それでは目標に達しないということもございまして。やはり、私どもといたしましては、日々、まずは徳島大学と連携しました体外受精という取組も進めておりますし、また、DNAマーカーを付け、非常に優秀な母豚を見つけまして、それを育種改良していくという取組を進めまして、最低20、毎年25頭の輩出がいるという目標に向かって、今現在、取り組んでいるところでございます。不可能な数字ではないということで、現在、日々研究に取り組んでいるところでございます。これが阿波とん豚の今現在の状況でございます。

それともう一点。35番のTurn Tableのコンセプト等についてA委員さんから御質問いただきましたので、併せて御説明したいと思います。

Turn Tableにつきましては、徳島の食とライフスタイルをテーマとする情報発信と交流における拠点としていたしまして、本年2月4日に東京の奥渋谷でオープンしたところでございます。

もう少し具体的に申しますと、県産農畜水産物や徳島そのものの首都圏での認知度の向上を図ってまいりたいと考えておりまして、徳島への観光や移住など「とくしま回帰」の実現を目指していこうと、県産農産物など「物」は徳島から首都圏へ。観光や移住についての「人」は首都圏の方から徳島に来ていただくという方向性をもって、オープンしたものでございます。

更に加えますと、徳島の人や企業が東京や首都圏への進出を目指す活動の支援となるように、施設を活用したイベントなどにつきましても、現在検討を進めておるところでございます。

詳しく申しますと、施設の概要といたしましては、5階建てでございまして、1階は野菜や肉や魚、加工品を販売するマルシェと、軽食やドリンクを提供するバルと、交流スペースを設けておりまして、2階につきましては30席ございますが、県産材を使った料理を提供するレストランになっております。

2階から5階は、これは自治体初めての取組でございますが、宿泊機能をもっておりまして、ドミトリーとかシングルとか、64ベッドの機能を持っている、こういう施設でございます。

運営形態といたしましては、私どもは、直営というよりは民間活力を活用するというところで、施設については県が借り受けて施設整備を行って、家賃を毎年、具体的に申しますと5,000万円程度、家主さんに払うと。それで民間の方に転貸する、運営はお任せするという形をとっておりまして、その転貸料として2,000万円を事業経営体からもらうことで、実質3,000万円の負担で交流拠点としての機能を持たせていこうという施設となっております。

現在、ホテルとかレストランの利用が1万3,000人を超えておりまして。具体的に申しますと、神山町であれば梅とスダチをテーマとしたイベントの開催とか、海陽町につきましては藍とサーフィンとか、そのようなテーマにいたしまして、それぞれの町におきましても御協力を頂いて、情報発信に努めているところでございます。

私どもといたしましては、ターゲットとなりますインフルエンサーと言われる方々に、徳島の良さを十分知ってもらって、SNSなどを利用して情報発信していただいて、徳島の良さを知ってもらうことで、徐々にではあります、現在そのインフルエンサーの影響を受けた方がTurn Tableにお越しになって、更にそれをSNSなどに発信して輪が広がっている状況でございます。目標数値としましては売上げが3,000万円で、実績が1,000万円程度で、目標には達しておりませんが、今現在、半年以上たちまして、徐々にではございますが、十分な効果が出てきている状況と思っております。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

阿波とん豚とTurn Tableと、二つ説明を頂きました。

まず阿波とん豚の方の30番、7ページでございますけれども、こちらは、A委員さんから

は、評価試案としてはCというふうにしたけれどもというのがありましたが、いかがでしょうか。ただ今、説明を受けまして、評価について御意見を伺いたいんですが。

そのままCということよろしいですか。はい。

(A委員)

私は、Cと付けておりながら、実は、心ひそかに期待する部分もありましてね。どなたから。あれって生きものですからね。机の上で考えた数字どおりにはなかなかいかないだろうなど。今、担当課の方から伺いましたら、鋭意努力をしているということもありましたのでね。上方修正していただいても有り難いかなとは思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

なるほど。いかがでしょうか。はい。

(F委員)

去年は、阿波尾鶏で同じような質問させていただいたと思うんですけども。いわゆるブランドとして売ることか、量を売ることかという話のときに、去年は、阿波尾鶏はとりあえず売れる量を、というお話を頂いたんですけども。

今回も、阿波とん豚の頭数が足りないという話になったときに、品種改良していろいろ頑張りますというお話を頂いたんですけども、ここでお願いというか、その品種改良する努力のときに、品質ですね。頭数を増やすというのは大事かもしれないですけど、100グラム100円で売っていたものが300円で売っても買ってもらえるぐらいの品質にするという、ブランド化ですよ。ということも含めてやっていただければいいのかなと。

持って行き方はいろいろあると思うんですけども、せっかく改良するのであれば、やはりブランドとして、「徳島県の阿波とん豚を食べたよ」ということで、売りにいってもいいのかなと思うので、その辺を考慮していただけたら有り難いと思います。

(会長)

いかがでしょう。そういう御意見もあります。

はい。どうぞ。

(G委員)

阿波尾鶏も、阿波とん豚も、本当においしい食べ物だと思います。

私も、鳴門に住まいをしております。鳴門の某精肉店で阿波とん豚を販売しております。よく買いに行きます。私は、牛肉のしゃぶしゃぶよりは、この阿波とん豚のしゃぶしゃぶの方がおいしいというふうにも思っております。しかし、なかなか最近は、その精肉屋にも阿波とん豚を置いてないときもありまして。その意味では、県の方も非常に努力されて、母豚頭数を上げていくという努力をされておりますので、個人的には、やはり出荷量をもう少し増やしていただくような努力をしていただくといいのかなと。味はもうピカイチだと思います。したがって、私はBでもいいのかなというふうに思います。

(会長)

分かりました。恐らく、発言されていない委員さんも気持ちはBでいいかなというような空気が漂っております。それでは、評価案ではCでございましたが、こちらはBに変更するというふうにしたいと思います。

続きまして、20ページになるんですけれども、55番、基本目標2の最後の事業になりますけれども、こちらは評価案としてはCということなんですけども、議論をしたいというお話がA委員さんから御説明の際にありました。いかがでしょうか。

H委員さん、どうでしょう。

(H委員)

介護のところは本当にすごく難しいですよ、本当に。私もここはちょっと何とも言えず、実績等を見ただけの判断で△なんですけども、どんなふうなんでしょうか。ちょっと難しいなと思いますね。

(会長)

はい。

(C委員)

A委員からも、若者の数が減っているからというふうなところのお話があったのと、先ほどお話があったように、売手市場というところがあって、いろんな業種に、自分たちが望むところにどちらかというところと就きやすいような今の状況の中で、実績値としては、各年、年を追うごとにどんどんどんどん増えているところはとってもよい傾向で、ここの数値だけ見ると良い傾向であるのかなというふうに思います。

やっぱり、一つの項目だけでここの評価をしないといけないというところなので、目標値には届いてないというところとA評価にはしづらいつと思うので。それでも、毎年毎年増えているというところと、先ほど申し上げたような、若者が減っていて売手市場という、そういう要素を考えるとB評価でよいのかなと思います。

新規で若者ばかりを雇用するという訳ではないと思いますので、一度引退された方とか、一度お仕事を休んでいる方とか、そういう方が次に就く職としても、こういうのがあればいいのかなというふうに思いますので、その辺りに対して、今後、取り組んでいただけたらというふうに思います。評価はBで良いかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは、こちらBということよろしいでしょうか。

はい。ほか、評価に関わる御意見などいかがでしょうか。

はい。お願いします。

(E委員)

さっきちょっと御説明いただいた10ページの35番のTurn Tableなんですけれども、確かに29年度は計画に比べて実績は少ないんですけれども、今年の2月に入ってからオープン

した施設なので、29年度の数字というのは本当に僅かな期間なんですよね。

ほかの自治体がやっていない試みを徳島県はやっているの、私としては、是非、成功してほしいなと思っっているんですが。さっきのお話だと、30年度に入ったら持ち直してきているというお話だったんですが、30年度の計画の1億9,000万円という数字が達成できそうな感じなのか。8月も、もう終わりになってますけれど、現時点で30年度の目標をクリアできそうかどうか。その辺の感触はいかがなんでしょうか。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

見込みということでお話を頂いております。月によって、今現在、やはりまだ状況は安定してないということで、例えば、4月は多いのですが、5月に多少落ちるということで、まだ少し、安定していないというのが実状でございます。

目標に向かって、今現在、事業者と一緒に、県も市町村も皆一体となって、首都圏での情報発信に努めている状況でございます。以上でございます。

(会長)

ここには「努力を要する」と書いてありますけども。30年度、30年度末ですね。

(E委員)

今の話だと、まだ安定しているという感じではないということでもありましたので、評価はCでよいと思いますが、かなり期待はしていますので、是非、頑張っって、計画に近づけていただければというふうに思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。はい。

(G委員)

34番のところなんですけれども。B評価なんですけど、28年度の6億5,000万円の括弧付きがよく分からないんですけれども、9月判明ということで、来月もう判明するということだと思います。ここがクリアをしているということになるのなら、もうAでよいのではないかというふうに思うんですけれども、28年度の6億5,000万円の表記というのは、括弧付きというのは何か意味があるんでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。工程の方を見ていただきますと、28年は目標を入れていないもので。実績はこうでしたということで、括弧付きで入れてございます。

(G委員)

目標はないけれども、実績は上がったというふうに理解をしたらよいですか。

(事務局)

年度ごとの実績ではなくて、この項目につきましては、29、30で実績を部局が当初入れられておるということだと思います。

(G委員)

29、30、31として実施をするということですか。

(事務局)

実施はずっとされておると思うんですけども、具体的な数値の目標としては、29年度にまず10億というのを挙げているということだと思います。

(G委員)

ということは、その29年度の10億が達成できるかどうかというのは、先生はどのような御判断をされましたか。B評価なんですけどね。

(A委員)

私としては、Aにするには。やはり一でしょう、〇とか△とかじゃなくて一で。実際は判断するのが非常に難しいなというところですね。でも、実際に、ブランド推進に関しては、先ほどの阿波とん豚の話もありましたし、阿波尾鶏の話もありましたしね。県が非常に、担当課が尽力をされているということは、よく分かっておりますので、Bといたしました。

(会長)

手応えとか見込みとかで、もしお分かりになる範囲で、あれば。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

今はまだ、現在集計中でございますが、何とか目標値は超えそうかなという感触でございますが、確定数値が出てからでございますので、今のところはそれしかお答えようがないかなということでございます。よろしくお願いたします。

(会長)

ありがとうございます。という状況のようです。

はい。

(G委員)

「達成可能」というふうに出てるんですけども、確定してないのでBだということで。はい。分かりました。

(会長)

はい。ほかにいかがでしょう。

はい。

(C委員)

今のことに関連して、生産者と直接シェフをつなぐような取組がなされてると思いますので、本当にこれも新しい取組だと思っておりますので、その辺りの御説明を頂くと、もしかしたら、本当に見込みもあるしというところで。そういう取組の内容、それから取組内容に関しての実績というところで、どういう感触かというところも御説明いただけて、その辺りで納得できたら、もしかしたらA評価でもいいのかなと。私、よい取組だと思っておりますので、そこはもう一度ちょっと御説明いただけたらというふうに思います。お願いいたします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

「とくしまブランド推進機構」の取組ということで、まず、マーケットインという考えで消費者とか市場のニーズに細かく対応するために、「とくしまブランド推進機構」は細かなところに取り組んでいるということ。それを産地につなげていって、今現在、販売面では都心のレストランに直接配送します新物流システムの構築とか、大手デパートの地下食品売場でのコーナーの開設などを行いまして、マーケットインにお応えするような形で細かく取り組んでおりまして、成果は徐々に上がってきていると考えておりまして、目標数値についても何とか超えそうかなというところでございます。以上でございます。

(C委員)

配送してくれる業者さんが生産者をつないでくれて。生産者が「こんなものを出せます」とおっしゃったら、配送業者さんがレストランに「こういうものが出せるみたいだよ」という形で、多分、買取りしていただいていると思います。

そうやって買い取っていただいたものは、その生産物が余ったとしても、その業者さんがそこまでは全部買取りでさばいていただいているというふうなところかと思っておりますので、すごくよい流れができてるのかなというふうに、私はとってもよいなと思ってますので、是非ともA評価にさせていただいて。この取組を、これがしっかりとした利益を生み出して、この中でしっかりと回っていくというところまで見据えていただいて、A評価にさせていただけたらというふうに思います。以上でございます。

(会長)

はい。という御意見ですが、いかがでしょうか。御異論なければAにしようかと思えますがよろしいですか。はい。

それでは、こちら34番、とくしまブランド推進機構の関与した販売金額、こちらは評価をAとしたいと思えます。

そのほか、いかがでしょう。はい。

(D委員)

すみません。評価じゃなくて、お願いという感じなんですけど、Turn Tableについてなんです。

県外から転勤された方とのお話で、徳島へ来て何がよかったですかってお尋ねしたら、食べ物がおいしいと、皆さん異口同音におっしゃるんです。

よかったですというふうにおっしゃるので、Turn Tableにもそういった、私は行ったことがないですけど、行った方に聞くと非常に高級というか、凝ったお料理が出てるらしいので。本当に、徳島の素材を、おいしい素材を出していただいて。

「阿波ふうど」という本当にすばらしい商標が徳島できております。藍染めですし、オリンピックにも共通した、形の似た幸（しあわせ）という字もあるし、AWAという横文字にもなると出ておりますので、あれを「フード」の食だけじゃなくて、本当に、前回も申しましたが、観光も文化も阿波おどり、先生の阿波おどりの含めた、南の方の波乗りとか、それらも含めた文化も合わせてTurn Tableの方で推進していただいて。徳島をもう少しここで何か、せっかくのよい場所ですので売っていただけたらと。はい。お願いします。

(会長)

分かりました。はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい。お願いします。

(I委員)

評価とはちょっと関係ないんですけども、12ページの40番の県産材の海外輸出量のところなんですけれども、29年度は大分低下してるような、その点の理由と。あと、木造住宅の輸出戸数のところでも9戸なんですけど、今後の課題として現地での設計・加工・建て方までの技術の確保に力を入れていきたいというふうに書かれているんですけど、このところで建築士、大工等の育成というか、この技術の確保のところ、今後どういうふうに動いていくのか。

今、木造住宅をきっちり建てられる大工さん、建築士さんていうのは、大体高齢化もしてきて、なかなかその技というんでしょうか。昔ながらの技を継承していくというところも問題になってきているので、そういったところ、後継者の育成というところも、県の方とか行政さんの方でも力を入れていってもらえたらなと思ったりもするんですけども、そういうところもどうなんでしょうか。

(会長)

はい。お願いします。

(農林水産部)

はい。I委員の方から、輸出に関係して、大工さんとか建築士の後継者の育成問題ということで。私どもも、今回、県産材の輸出につきましては、非常に、今現在、低調なのですが、逆に言うと、国内での需要が高まっております、なかなか輸出に向ける県産材が

生産できてないというのが実情でございます。それが一点でございます。

また、県産材住宅の輸出につきましては、今、台湾とか、前はショールームだけということだったんですけれども、そのショールームが評判を呼びまして、台湾でも1軒ほど、私どもの建築士さん、建具の職人さんとかと合わせて台湾に行って、住宅を一戸建てたということで、実績も出てきて。やはり台湾の風土もございますので、そういうことも学びつつ、私どもは輸出に向けた取組に鋭意努めてまいりたいと。

その中で、I委員さんからございましたように、後継者の育成問題もございますので、やはり、ここは、商工労働観光部とも連携しまして、テクノスクールのような所での養成、また、建築士事務所とかとも連携しながら、私ども、木材輸出に向けた、日本の伝統の技術の継承も含めて、パッケージとして、まず海外輸出に向けた取組も進めますし、国内に向けての伝統的な技術の継承も努力してまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上でございます。

(会長)

はい。よろしいですか。はい。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、この辺りで基本目標2の評価を確定させたいと思います。変更は全部で3か所でございます。

まず、番号の30番、こちら評価案ではCでございましたが、これをBに変更する。それから34番、こちらは評価案ではBでしたけれども、こちらをAに変更する。そして番号の55番、こちらは評価案ではCでしたけれども、こちらをBに変更する。以上、3か所変更して、それ以外は評価案のままという具合にしたいと思いますが、これでよろしいですか。

はい。では、そのように評価を決めたいと思います。

続きまして、基本目標2に関しまして、総合的な観点からの意見、提言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。B委員さん。

(B委員)

はい。こここのところ、大きく言うと産業の話になりますので、産業の問題に関して、公共部門あるいは行政が民間企業あるいは特定の産業とどういう接し方をするのかっていうのは本当に難しいけれども、現状としては、できれば積極的に取り組んでいこうという方向に軸足を置いた上での議論という形でコメントさせていただきますけれども。

大きく分けると二つあって、一つは国内の話、もう一つは国外向けの話と。国外というと基本的には輸出になりますから、輸出のデータのところは先ほどの木材関係のところはあまりだったんですけれども、全体の輸出というところになったら確かAが付いていたと思ひまして、輸出に関しては伸びていると。ただ、これも難しく、本来だったら輸出の話は為替レートの影響があまりにも大きいので、為替レートを徳島県の施策によってコントロールすることはできないですから、それはあくまでも前提条件とした上での評価になるということからすると、少なくとも円高ではないと思いますので。ということになれば、比較的、向かい風ではなくて追い風が吹いてる状況の中でのその輸出がクリアされてると。

この話は、為替が変われば、当然、徳島県の努力いかににかかわらず減少の可能性もあるということになりますので。ただ、そこは横に置いての議論になりますから、一応クリアされてるから、非常にいい方向に出ている、あるいは努力されてる結果が出てるんじゃないかっていうふうには思います。

もう一つの国内向けのところで言うと、今日、議論があったのはTurn Tableの話が中心になってましたけれども、一つ、あくまでも東京がマーケットとしては一番大きいから、目立つところとしてそれが指標として出てくるし、Turn Tableの効果みたいなどころに関しては、とりあえずはその売上高で評価せざるを得ないというところで、残念ながら今回はCという話になりましたけれどもと。

だけれども、そこでの売上げというか販売額というのは一つの物差しにはなりますけれども、それが全てではないと思いますし。特に、徳島県をいかにしてPR、アピールしていくかと、あるいは徳島県産の商品をいかにアピールしていくかという、その効果を捕捉するというのは相当難しい作業で、数値的にそれを捕捉するというのはかなり困難になるし、できなくはないとは思いますがけれども、その信頼性みたいなどころについてはかなり難しいという評価になるだろうと。ただ、そこを積極的にやっていくことに関しては、この委員の方々も積極的にやるべきという御意見がやはり多いし、僕自身もそう思いますしと。そのために県としてできることというのは、全体的には一生懸命されているんじゃないか、個別の問題に関してはなかなか難しいところもあるけど、というところは今回も議論に出ていたと思いますので。

目標が達成されているかどうかというところ、つまり、あくまでも個別の課題というか、目標値が設定されてますが、やはり一番大きいのは、徳島県産物をいかにして、海外もありますけれども、国内にどんどんどんどんアピールしていくか、その知名度を高めていくかというところが大事であるし。その評価は非常に難しいけれども、ゴールや目標値の設定のところは難しいけれども、だけどそれに対して努力は引き続きやってくべきだっていう。他の項目に比べると、なかなか難しい目標値の設定に対しての努力ということになるので、やる方からすると非常に大変な話だと思いますけれども。

例えばよいかどうか分かりませんが、マラソンは42kmというゴールが決まっているからそれに向かって走ることができるけれど、何キロ走るか分からないけれどとりあえず走れと言われたときには非常にしんどいっていうのに結構近い話だと思いますので。

ということになると、困難を伴うかと思いますが、そこは是非とも努力していただきたいし、もっと言えば、特定の企業とか産業に関わる部分は個人的にはあまり行政がコミットすべきではないという意見を持ってますので、あくまでも徳島県産というようなどころについて、その企業あるいはブランドを高めていくための努力というところについて、今後も努力していただければなと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

御意見、よろしいですか。それでは基本目標2の評価はここまでといたします。

続きまして、基本目標3の評価に移ります。

こちらは、まずA委員さんから質問が一つございました。

3 ページの61番、待機児童に関してでございます。では、お願いいたします。

(県民環境部)

県民環境部でございます。

A委員から、保育所の確保のことについて御質問を頂いたところでございます。

待機児童の解消に向けましては、保育の受皿の整備というのは、これはもう当然でございますけれども、やはり保育人材の確保がセットものというか、両輪として、非常に重要になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

これまで、本県におきましては、保育士の確保策といたしまして、ハローワークへの求人というのは当然のことでございますけれども、県社協の方に福祉人材センター・アイネットというのがあるんですけれども。ここに、保育士さんとのマッチング機能を持たせまして、保育士・保育所支援センターというものを設置いたしまして、保育事業者、保育士養成施設等と連携した保育フェアの開催でございますとか、未就労の保育士さんを対象といたしました職場体験の実施。それから、過去に保育士さんとして勤めていたんだけど、何らかの事情で辞められた潜在保育士の方々が保育現場に復帰しやすくなるための、潜在保育士さんへの研修会を行ってきたところでございます。

また、平成28年度からは、保育士の資格取得を目指す学生さんに対する就学資金や、潜在保育士の再就職にかかる就職準備金等の貸付事業というものも創設をしたところでございます。さらには、27年度に創設されました子育て支援員という、これ保育士さんの業務の補助業務を行う方でございますけれども、こうした人を養成して保育人材の確保というものを推進をしているという状況でございます。

まず、今年度からの取組でございますけれども、先ほど申し上げました子育て支援員の雇い上げというものを促進するために、民間保育所さんが子育て支援員を補助者として雇用する際に必要となる人件費でございますとか、OJT等の社内研修と申しますか、こういったものの経費について、市町村と連携いたしまして支援する補助制度というものを設けております。また、先ほど申し上げました、社協の方にも設置しております保育士・保育所支援センターに、新たに保育所長さんを経験された方等を巡回指導員に委嘱しまして、必要に応じ施設を回って、雇用の管理でございますとか、勤務環境の改善、それから保育の質の向上というところの助言でございますとか、指導を行うというような事業も実施しているところでございます。

最近の雇用失業情勢といいますか、労働市場におきまして有効求人倍率が1.5と、1倍を超えるような状況が50か月以上続くような中で、人材の確保というのが非常に厳しい状況であるところでございますけれども、やはり、待機児童の解消に向けましては、先ほど申しましたように、施設の整備とともに人材の確保というところが非常に重要になってございますので、非常に売り手市場と言われる中で、我々としても、これまで以上に人材の確保というところにも傾注してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい。

(I 委員)

ちょっとお聞きしたいんですけど、今のところで、待機児童の人数が94名と増えてますが、認定こども園の設置数とか、あと支援員の認定数というのは順調に目標値に達して増えていってるんですよね。そうしたら、ここで待機児童数が増えるっていうこの、何て言うんですかね、普通そういうふうによく増えていったら待機児童も減るのかなと思ったりもするところなんですけど、そこはどうなんですかね。

(県民環境部)

引き続き県民環境部でございますけれども、待機児童数につきましては、先ほど、A委員の方からも御発言いただきましたけれども、平成30年度、これは30年4月1日の数字でございますけれども、昨年は2市3町で94人というような待機児童数の発生だった訳でございますけれども、市町村の方にも非常に頑張ってくださいまして、これが4月1日時点では33人という状況になったところでございます。

さらに、待機児童の解消には、先ほど申しましたように、施設の増強と言いますか、設置していくというのが非常に有効なんですけれども、こういった施設の、受皿づくりの確保とともに、市町村の広域利用、広い範囲で施設が利用できるような広域利用の推進でありますとか、県の財政支援、市町村への財政支援による市町村での施設の整備。それから、合わせて情報提供等、こういったものも非常に重要なことというふうに思っておりますので、引き続き、我々としては、待機児童の解消に向けて取り組んでいきたいというふうに。

(事務局)

施設整備が進んでいるのに、なぜ待機児童が増えるのかという御質問。

(B 委員)

恐らく、積極的な施策をすればするほど、元々手を挙げない人が手を挙げると。つまり、「入りたいです」と手を挙げるけど入れないから待機児童になるんであってと。幼稚園とか保育園とかこども園を利用したいけれども、諦めていたら手を挙げないからその数は捕捉できない。潜在的な需要はあるけれども、それが表に出てこないけれども、徳島県がいろんな、よいことをやればやるほどそういった人が手を挙げてしまうので。需要が増えるけど供給が追いつかないということになるから、結果的に待機児童になると。という、他の雇用の問題とか失業の問題とか有効求人倍率も同じ理屈になりますから。だから解釈がすごく難しくて。

現場の話は僕は分からないですけども、認定こども園が増えながらも待機児童が増えてるという話になれば、単純に言えば、供給にくらべて需要が増え過ぎてるから結果的にこうなっちゃってるということになると、方向としては別に間違っていないのかな。ただ、残念ながら、待機児童で困ってる人はいるということになるから、その人たちをどうケア

していくかっていう問題は残りますけれども、ということかなという個人的な意見です。

(県民環境部)

県民環境部です。失礼いたしました。

待機児童の発生する要因といたしましては、核家族化の進行でございますとか、女性の社会進出の増大、それから社会構造の変化によりまして、保育ニーズが年々増大しておるというような状況と、それから働く環境の基盤づくりが進むほど需要が喚起されるというようなこともございます。それから、27年4月から施行されました子ども・子育て支援新制度によりまして、保育認定を受けられる要件が緩和されまして、パートタイム、それから休職中、就学中等が保育を必要とする事由であるというふうに明示されたというところも、一つの要因であるのかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

(会長)

はい。よろしいですか。はい、どうぞ。

(D委員)

一つ、すみません、お尋ねしたいのですけれど。認定こども園というのは。保育所ではなくて認定こども園を増やしていくという、今、国の方針なんですか。

(会長)

なぜ保育所ではなく、ということ。

(県民環境部)

そういう、おっしゃったような理由でございます。はい。

(A委員)

Cという評価を付けておりながら、できれば評価をBに、委員さんの議論で上げていただきたいなという気持ちがございます。

というのは、個人的な話ですが、毎日、孫3人おりまして、小学校の1年生、幼稚園の年少と2歳です。3人とも、私たち夫婦で車に乗せて、ずっと送っていております。

同じ時間がくると、ほとんどお母さん方が、やっぱり子どもたちを送ってくるんですよ。小学校は学童ですし、幼稚園は幼稚園というような形で。ですからもう、朝に、ライフスタイルの中に、なかなか家でみるっていうのは、ちょっと合わなくなってきたのかなという感じがします。

それと、例えば、徳島市の近郊の町村。例えば、私は石井町ですが、待機児童ゼロにして、小さな子どもがいると税制でもいろんな面でも有利になるよってことを、実は競って、それぞれの町の人口を増やそうという政策をとっています。

ですから、それが認定こども園の設置数が25年の6か所から31年に61か所に増える、その原因にもなっていると思うんですね。

それから、33人という待機児童数は、東京とか、首都圏に比べればゼロに近いと言えは言い過ぎでしょうか。

ですから、ゼロになることはないと思うんですが。それから、もう一つ、私は、やはり徳島県の魅力の一つは、小さな子どもたちにとって非常に環境が優れているということ。恐らく、認定こども園の数は増えると思います。

それから、もう一つ胸を張ってよいと思うのは、老健施設の数が非常に多い。だから、老健施設へ入ろうかな、入るまいかなというふうな悩みはあっても、入りたいんだけども絶対入れないよという話ではないかなと思うんですよね。

もちろん、相対的なものだと思いますが、そういう面も一つ、徳島県の良さとして、小さな子どもたちとお年寄りが非常に暮らしやすい所だという情報は、もっと積極的に発信してもいいのではないかとこのように考えております。以上です。

(会長)

はい。という御意見ですが、いかがでしょう。はい。

(F委員)

この議論でいくと、人数が駄目だから、今、Cになってますという話なんですけれども、この問題は、先ほども皆さんおっしゃった要因がいっぱい絡んでて、いろんな努力をしていただいていると。

先ほどの移住の話からいくと、20歳代、30歳代の人がいっぱい来ているとなると、もう、それだけで子どもを連れてくる可能性がある訳ですよ。

徳島県としては、人数を増やしたいからいろんな政策をして、どんどんどんどん来てくください、来ていただいたら、足りませんでしたっていう、空振りのようなところがあって、これだから悪いですよっていう訳ではないような気がするんです。

ゼロというのはかなり難しい話なので、言い方としたらものすごくよいように聞こえるんですけれども、限りなくそういう方々が少なくなるように頑張ってますという、どこか、「努力を要する」というよりも、そういうふうに向かっていますというふうな姿勢が見えるので、私は全然Bでもいいのかなと思います。

(会長)

ほか、いかがでしょう。よろしいですか。

では、こちら評価をBに変更したいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。申し訳ございません。もう定刻になっております。まだ、基本目標3でございます。いかがでしょうか。

(A委員)

先ほどの話との関連で、いわゆる高齢者に対して、老健施設の定員数、これの、何か全国比較みたいなものはあるんでしょうか。

(保健福祉部)

介護保険施設というふうなところで、今、A委員さんからおっしゃっていただきました、いわゆる老人保健施設、介護老人保健施設につきましては、65歳以上の10万人当たりの定員を、平成28年10月1日現在のデータでございますけれども、本県は整備率としましては順位は1位と。

(A委員)

え、1位。

(保健福祉部)

はい。1位。老人保健施設につきましては。

(A委員)

これはすばらしい。

(会長)

はい。ありがとうございます。評価に関してよろしいでしょうか。御意見。

それでは、ここで基本目標3の評価を決定したいと思います。ここでは1か所変更がございました。番号61番、評価案ではCとなっておりますが、こちらをBに変更すると、それ以外は評価案のままということによろしいでしょうか。

はい。では、そのように決めたいと思います。

続きまして、基本目標3に関して、総合的な観点からの意見、提言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい。お願いします。

(A委員)

繰り返しになりますが、徳島県にはいろいろな魅力がある。当然、食も環境もいろいろなものがあるんだけど、同時に、人間に対して優しい。特に、小さな子どもたちと高齢者に対して、非常に。お伺いをしましたら、老健施設の人口比の比率は全国トップだというふうなことは、もう少し、声を大にして宣伝をしてもいいのではないかなというふうに思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして基本目標4の評価に移りたいと思います。

まず、こちらですね。評価案の説明、A委員さんから頂きました際に質問が2つございました。ページで言うと19ページ、20ページ。番号は117番と119番でございます。

まず、117番の「災害時医療情報」との連携に関連して御説明をいただければ。

はい。お願いします。

(政策創造部)

この点に関しましては、マイナンバーカードの取得の普及の状況がどうかということ、

それから、市町村の対応の状況がどうかという御質問を頂いたかと思えます。

まず、マイナンバーカードでございますが、当然ながら住民の基本の情報が載っているものでございますけども、そのほか、様々なデータをひも付けすることによりまして、いろんな形での活用が可能だというようなものでございます。

やはり、カードの取得をしていただくためには、いかにそこに便利な利用のやり方があるかということをしかり組み込んでいかないと、ただカードを取ってくださいというだけではなかなか広がっていかないのかなということで。県としても、市町村とともにカードの普及に努めているということでございます。

例えば、よくありますのが、図書館の利用者カードとして使っていただくというようなこともございます。これは、県の方でも今年、県立図書館の利用者カードとしてマイナンバーカードを使っていただくというようなモデル事業をやっております。

あるいは、市町村の方では、母子手帳ですね。マイナンバーカードの公的個人認証機能を活用してスマートフォンで母子健康情報を閲覧するというようなモデル事業もやっておりまして、それに参画をしていただける市町村というのを募っておりまして、現在その普及の努力をしているというようなところでございます。

一方で、ここで特に挙がっていますのが、災害の発生時にマイナンバーカードに医療情報、投薬の情報でありますとか、持病の情報でありますとか、そういうものをひも付けしまして、被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うと、こういうことに利用ができないかというものでございます。

現在、美波町におきまして、モデル地区として一つやっただけしているというところでございますが、これを更に他の市町村でもできないかというところでございます。

これが、なかなかひも付けの難しさというのがありますのが、保険者が持ってます医療情報のマイナンバーのシステムへの情報提供というところでの、制度的な難しさというようなもの、技術的な難しさというようなもの両方がございます。

制度的な難しさということではいいまして、住民の皆さん、使っておられる保険、国保もありますし、あるいは健康保険、共済もあると。様々なものがある訳でございますが、それと一つ一つ情報提供の協定を結んで、更に技術的な対応をしてということをやっただけとすると、なかなか現実には難しいというようなところもございまして、一つ行っている美波町におきましても、随分苦労しておられて、国保のみ連携はできているけど、まだ他の保険とはできてないというような状況もございます。

そういった意味で「努力を要する」ということではございますけれども、そういった制度的な対応につきましては、これ国全体での対応が必要ではないかと。

マイナンバーカードの目的外利用は、市町村の判断によって独自利用条例を作ればできるということではありますけれども、複数の保険にまたがって情報の連携を可能とするということをしよとすると、国全体としての制度的な対応も必要ではないかということで、国の方にも政策提言をして働きかけをしているところでございます。

市町村への働きかけ、それともう一つ国への働きかけと、両にらみで我々取り組んでいるところでございます。

30年度が目標の年度ということでございますので、そこに向かって引き続き努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

続きまして、119番の消防団に関しましても質問があったかと思います。

(危機管理部)

はい。危機管理部でございます。

(会長)

お願いします。

(危機管理部)

20ページ、119番、消防団の新規入団者数ということで御質問いただきました。

御質問につきましては、消防団の加入促進のために学生あるいは女性の方へどのような働きかけをしているのかということだと思います。

まず、学生につきましては、防災教育ということで危機管理部の方におきまして、北島町に防災人材育成センターというのがございます。そこを中心といたしまして、各教育機関と連携させていただきまして、出前授業という形で学ぶ防災教室というのを開催してございまして、その中で防災の必要性を理解していただくとともに、消防団の役割というものも併せて御紹介しているというところでございます。

また、平成27年度からでございますけれども、地域の担い手・頑張る消防団応援事業というのを県の方で創設させていただいております。これについては、各市町村におかれまして消防団が頑張っている、それを促進するために各市町村を支援するというところでございまして、具体的には、消防団を、今、育成するために必要な経費、これにつきまして県の方から支援しているというものでございます。

この中で、消防団加入促進ということで、平成29年度、昨年度からではございますけれども、入団促進につながる取組。これにつきましても、この応援団事業の中で各市町村の方へ支援しているというところでございます。

具体的な取組の内容でございますけれども、昨年度の事例で申しますと、例えば、女性の方々に対しましてAED訓練の機器を利用しました講習会であるとか、あるいは非常食の炊き出し訓練、こういうもの。また、子どもさんに対しましては消防団への体験入団、こうものに必要な資機材等々について、県の方から市町村の方へ支援させていただいているということをもって、学生さんあるいは女性の方々への加入促進に努めているというところでございます。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

A委員さん、よろしいですか。はい。

それでは、議論をしていきたいのですが、まず5ページの83番、県健康福祉祭等のスポーツに関連して、こちら評価案ではCとなっているのですが、委員の皆さんと議論をした

いというのがあったかと思えます。

いかがでしょうか。はい。

(B委員)

はい。多分、ここの話は、前回か前々回の時に議論になっていたかと思うのですが、恐らく、参加する人が限られていると。その参加する人は参加するし、参加しない人は参加しないというような議論があったと思えますので。恐らく、そうだと思いますから。

ということになると、毎年毎年の状況はあるかと思えます。いろんな個別の事情があると思えますけれども、参加してもよいなと思う人をいかに増やすかという、そちらの方向で。ずっと参加している人にもう一回参加してもらおうということも大事かもしれないですけど、全く行ったことがない人をどれだけそういう形で参加していただくかという話に、もしかすると変えていかないと、という話になれば、現状ではちょっと難しいかもしれないという話になれば、C評価になるのかなということだと思います。

(会長)

という御意見ですが、いかがでしょう。そのままC評価でいいのではないかということだと思いますが。

では、こちらは、評価案のまま、C評価という具合にしたいと思えます。

(A委員)

ちょっと待ってください。これ、実は、元々C評価であって、委員さんから上方修正ありじゃないのという話があって、私がシルバー大学校での元気な高齢者の話をさせていただいて、Bになったという経過があるのですよね。

(会長)

行動計画の方では、はい。

(A委員)

そうです。それで、数値の目標、県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数では、確かにこのとおりなのですよ。

だから、Cと付けざるを得ないのですが、私の生活感覚から言いますと、例えば、とくしまマラソンで、石井町に防災センターというところがあるのですが、そこでいろんなブースを出している人たちがいるのです。これ、はっきり言って全部高齢者なのですよ。男性も女性も含めて高齢者。それから、この前、石井町で大きなお祭りがあったのですが、浦庄壮年会、これは男性ですね。高原壮年会。壮年というのは何歳までをいうのだろうかというぐらい、ほとんどの方が、実は、退職後の高齢者の方なのです。

ですから、ある面では、徳島県の地域活動というのは、お元気な高齢者の方を抜きにしては考えられないというふうなこともあると思うのですね。

ですから、確かに、この一つの数値だけではCなのだけれども、大きな、巨視的な面からすると、Bもありかなという意味で、前回発言させていただいた経過があります。以上

です。

(会長)

今回はいかがいたしましょう。

(A委員)

御賛同いただける方があれば、今後の取組を期待するという意味を含めて、Bにしていたければ有り難いと思います。

(会長)

なるほど。いかがでしょうか。

もうちょっと御賛同いただけたら。

はい。お願いします。

(C委員)

御説明いただいたとおりにかと思えます。ということと、プラスして、本当に元気な方々が多いので、わざわざここに参加しないのかなというのも、もしかしたらあるかもしれないというようなところで。個別で、多分、取り組まれている場合も多くあると思いますので、そういった社会的な状況も踏まえまして、Bでいいかなというふうに私も思います。

(会長)

よろしいですか。Bでよろしいでしょうか。

はい。それでは、83番ですけれども、こちらBというふうに評価を変更したいと思います。

そのほか、御意見いかがでしょうか。

はい。お願いします。

(G委員)

評価は関係ないですけど、Aなんですけれども。高校生の防災士の養成数が計画を達成しているというようなことで。

過日、私の友人が岡山の水害のボランティアに行ったときに、徳島県の高校の教員の方も一緒にボランティアに来ていたようで。この今後の取組方針のところにも防災クラブというのが各高校にありますということなんですけれども、結局、非常に、格差と申しますか、できている学校と名前だけの防災クラブの学校というのが顕著になっていると。全体の底上げをする意味では、何か取組が必要なんだというようなことをおっしゃってまして。

ここにも、実践力の向上を図るために防災クラブ交流イベント、中学生防災クラブ交流イベントを実施するというふうなことで、一つは、どんな形で実施するかということをは是非お聞きをしたいということですね。

その方がおっしゃってましたのは、高校の立地しているところが、その地域が非常に防

災意識が高いと、南の学校などは非常に高いので、そういう所は非常に防災クラブも活発に活動しているということなのですね。それと、高校生自身が、いろんなこともあるのですけれども、責任の問題とか保険の問題とかいろんなことがあって、なかなか学校単位で防災ボランティアに参加しにくい、行きづらいという、そういうこともあるというふうなことでありますとか。さらに、教職員の方々の時間数が足りないので、なかなか、防災クラブの面倒も見られないとか、そんなこともいろいろあるというようなことを伺っております。

その先生は、是非、県内の高校生の防災クラブの経験交流会を県下で実施をしていただいで、できていないところも、できているところも。できていないところは、これからこういう活動をしていこうという目標ができるような取組にさせていただいたらどうだろうか。できている所は、発表をするということをもって自分たちのこれからのステップアップにしたいというようなことを、先生はおっしゃっていたというふうなことで。是非、先ほども見てましたら具体的なことを書いてないのですが、どういうイベントを考えているのかなということをお聞きしたいと思います。

(会長)

はい。防災クラブについて。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

ただ今の防災クラブの活動でございます。まず、先ほどのこの指標に関しましては、ここに書いてありますように、今年度も8月19、20日と高校生150名を超える方が防災士資格研修を受けまして、受験したところでございます。

防災士クラブにつきましては、今現在、全高等学校に設置しております、それぞれの地域の特徴を踏まえた活動を行っております。

例えば、例を挙げますと、地域の障がい者施設と一緒に連携して防災避難訓練を行うとか、防災クラブの生徒が地域の防災に関する講演をするとかいう形で、地域と一緒にあった取組を行っているところでございます。

また、昨年度、熊本に防災クラブの生徒が出向きまして、その実態を確認しまして、それを基に内容の報告会を、各、集まった所で行うなどの取組を進めております。

ただ今、委員から御提案のありました、よりその広がりが、一つの取組がそこで終わることなく、それぞれの防災クラブの活動を共有しながら、より深まりが出ますように、今後とも、また貴重な御提案として、検討してまいりたいと考えております。

(会長)

よろしいですか。

(G委員)

特徴的なところをおっしゃってもらったんですけど、県下の高校、防災士を受験されてどんどん増えていっていますし、全校に防災クラブが設置をされているということですよ

から、これからの世代を支えていくという人たちですので、できれば、全体がレベルアップしていくようなね。この高校だけがレベルアップするというのではなくて、県下の高校全体がレベルアップしていくようなイベントにしてもらったらどうなのかなというふうに思っております。

(会長)

はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい。お願いします。

(E委員)

17ページの108番の「くらし安心の実現」の中で、とくしま食品表示Gメンの立入検査件数なんですけど、計画の3,200件に比べて実績値が3,190件で、10件ぐらい下回っているんですけど、これは、別にやろうと思えば10件ぐらいの立入検査すぐできるような数値なので。29年度には食品表示適正化推進員制度みたいなものも創られていますので、むしろ、そういう制度を創ったりするような方が大事だと思うので。立入検査件数はちょっと満たしていませんけれども、ここはAでもよいのではないのかと。

あと、できれば、要するに、立入検査した結果、問題がなかった件数が段々減ってきているとか、そういうようなところをむしろ見る必要があるのではないかなという感じがしています。

(会長)

はい。まず、評価に関してはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、評価案ではBでございますが、Aに変更するというのことにしたいと思います。あと、内容に関しましては、今後そういう方向でという御意見、御提言ということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

なければ、基本目標4の評価をこの辺りで決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、基本目標4の評価を決定したいと思います。

評価案から変更になったのは2か所でございます。

一つが番号83番、こちらが評価案ではCでしたけれども、Bに変更です。そしてもう一つが番号108番、こちらは評価案ではBでしたが、Aに変更するということになります。

それ以外は案のままということですが、それでよろしいでしょうか。

はい。では、そのように決定したいと思います。

続きまして、基本目標4に関して総合的な観点からの意見・提言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(A委員)

これも、ここの問題だけではなくて、全部、1から4までにまたがることなのですが、アピールするときに、「ないないとくしま」ではなくて「あるあるとくしま」。こんなに良いところがあるよという、待機児童数の件もそうですし、老健施設の件もそうですし。お

年寄りが非常に元気で健康であるというふうな面も、いろいろ探していけばある訳で、是非「あるあるとくしま」というのをキャッチフレーズにさせていただきたいと思います。最後は冗談ですよ。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。ほかにいかがでしょうか。

はい。お願いします。

(G委員)

迷っておりましたが、障がい者の雇用率。この評価では民間のそれですけれども。

前日も、県のところで、新聞発表だけだったのですけれども、一安心と私も発言をした。その後に、教育委員会で水増しがあるのだというようなことがありました。

この場では民間の雇用率が対象ですのでね、発言は求めませんけれども、できればそういったところをしっかりと対応しないとね。いわゆる指導する立場の所でそういう水増しが行われていたと。

これは、ずっと、何て言いますかね、前任者の踏襲みたいな形でなされてきたのではないかと思いますし、意図があって水増しをしたというふうには考えたくもないのですけれども。そういうところしっかりと対応していただければというふうに思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(教育委員会)

すみません。この件、教育委員会でございます。答えさせていただいてよろしいですか。

(会長)

今の件ですよ。特にお答えを求めてなかったの。時間もあるので、すみませんがよろしいですか。

ほかに御意見ありますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、手短に。もし、御発言あれば。

(教育委員会)

すみません。

ただ今の件につきまして、教育委員会といたしまして、先週、調査をしまして、木曜日に調査結果を発表させていただきました。

今回のことにつきましては、ガイドラインに準じて、のっとなって算定ができていなかったということでございまして、今、委員のお話がありましたように、やっぱりこれは事務の基本でございます。もう一度、原点に立ち返って、正しい事務処理に努めてまいります。

この件につきましては、私ども、今後ともしっかりと取り組みます。

(会長)

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

前回、前々回とうまくいったかなと思ったのですが、やはり戻ってしまい、30分遅れております。

ようやく、皆様の御協力もあってここまで来ました。この辺りで基本目標4の評価を終了したいと思います。

以上で、総合戦略の評価は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、議事の進行に御協力いただきありがとうございました。

また、最後に評価結果のとりまとめ等について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

総合戦略につきまして、本日、御議論いただいた評価結果や基本目標ごとの意見・提言につきましては、事務局で整理させていただきまして、御確認いただいた上で、地方創生“拳県一致”協議会に提言したいと思っております。11月にその内容を確認いただくようになるとお思いますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で取りまとめまして、会長に御確認いただいた上で、県ホームページなどで公表させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

(会長)

以上、事務局から説明がありましたが、そのようにさせていただくことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたってお疲れ様でした。また、終始御熱心に御論議いただき、ありがとうございます。

県の関係部局の皆様にも、一言お礼を申し上げます。

お陰様をもちまして、有意義な会議となったと思っております。ありがとうございました。

それではマイクを事務局にお返しします。

(事務局)

会長さんをはじめ、委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心に御論議いただき、本当にありがとうございました。

7月31日の第1回から本日まで第4回にわたりまして、「新未来『創造』とくしま行動計画」、それから「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の進捗状況等、全ての評価を仕上げさせていただきました。

お忙しい中、御出席賜りまして、また、終始御熱心に御審議いただき、本当にありがとうございました。賜りました御意見、御提言等につきましては、今後の県政運営にしっかり

りと生かしてまいりたいと考えております。

それから、誠に恐縮なのですが、11月頃には提言書取りまとめということで会議を開催させていただきますので、またよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。